

令和2年4月22日

会員各位

AUTHENTIC JAPAN株式会社  
代表取締役 久我 一総

## 新型コロナウイルス感染症における対応について

AUTHENTIC JAPAN株式会社（本社：福岡県福岡市中央区）は、新型コロナウイルス感染症が、経営基盤に多大な負の影響を及ぼす重要なリスクファクターであるとの認識の下、社内外への感染被害防止並びにステークホルダー及びそのご家族の安全確保を図ると共に、会員様への安定したサービスの継続的なご提供に資するべく、会員様に極力ご迷惑のない範囲で、下記の感染対策を実施しております。会員様に置かれましては、本趣旨のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. テレワーク及び出荷について

当社スタッフは、令和2年1月下旬から毎週平日の火曜日と木曜日にテレワークでの業務を遂行しておりましたが、令和2年4月13日から5月6日までの間、出荷以外の業務は、原則テレワークとし、出荷も毎週月曜日と水曜日の週2回のみ行います。

#### 2. 当社事業所の主な殺菌対策

- (1) アルコール消毒液、除菌シートの常備
- (2) 次亜塩素酸0.01%希釈液でのドアノブ、デスク、PC等の消毒

#### 3. 当社スタッフの行動要領

当社スタッフに対し、以下の行動要領を定めます。

##### (1) 日々の体調管理及び行動

- ① こまめなうがい、手洗い及び手指のアルコール消毒
- ② 外出時のマスク及び眼鏡（花粉対策眼鏡等）の着用推奨
- ③ 不要不急の外出を控える
- ④ 密閉・密室・密着が予想される場所の回避
- ⑤ 入院患者のお見舞及び老人ホームの面会の自粛
- ⑥ 出勤前の検温実施
- ⑦ 定期的な強いだるさ（倦怠感）又は息苦しさ（呼吸困難）（以下、「体調不良」という。）の有無確認
- ⑧ 自家用車での通勤の推奨

(2) 体調に異常がある場合の対応

① 上記(1)-⑥で概ね37.5℃以上の場合

ア. 当該検温結果を当社に報告した上で当日の出勤を控え、病院の診察を受ける。また、通院以外の外出は控える。

イ. 発熱から4日(基礎疾患のある方は2日)を経過しても熱が下がらない場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)は、帰国者・接触者相談センターに相談すると共に、当社に報告する。

② 上記(1)-⑦の体調不良がある場合

具体的な症状を当社に報告し、その当日の出勤及び外出を控えると共に、帰国者・接触者相談センターに相談する。

(3) PCR等の新型コロナウイルス感染判定検査を受ける場合の対応

① 検査前及び判定結果確認後の何れも、当社に報告する。

② 検査結果が陰性であっても、体調に異常があった日又は濃厚接触があった日から14日を経過する日までは出勤を控え、自宅で待機する。

(4) 感染が判明した場合の対応

① 上記(3)-①で陽性だった場合は、主治医の指示に従い入院治療又は都道府県が指定する場所で療養する。

② 上記①にて、都道府県が指定する場所で療養することとなった場合、主治医又は保健所の指示があるまで外出は控える。

③ 職場への復帰は、主治医の判断を踏まえて当社にて行う。

(5) スタッフの同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合の対応

① 速やかに当社へ報告し、当日以降の出勤及び外出を控える。

② 感染経路及び推定の感染日が判明した場合、速やかに当社へ報告する。

(6) スタッフ又は同居家族が感染者の濃厚接触者であると保健所から認定された場合の対応

速やかにその旨と併せて、感染者と接触した日時を当社へ報告し、当日以降の出勤及び外出を控える。

4. 上記3. - (4) から (6) が判明した場合における当社の対応

(1) 即座に事業所を閉鎖し、全ての備品、端末及び通販商品の消毒作業を行います(尚、当社の端末及び通販商品は、本店所在地である事業所とは別の場所で保管され出荷作業を行っています)。

(2) 感染の疑いがあった日から当社事業所に入室した当社スタッフに対し、14日間の出勤停止措置を行い、帰国者・接触者相談センターに相談の元、新型コロナウイルス感染判定検査を行います。

以上